

会 議 記 録			
会 議 の 名 称		環 境 対 策 特 別 委 員 会	会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成24年2月21日(火曜日)	開 議	午後 1 時 3 0 分
		閉 議	午後 2 時 4 5 分
出席委員	中村 ○苗村 菱田 湊 日高 明田		
理事者出席者			
傍聴者	市民 1名	報道関係者 - 名	議員 1名(酒井議員)

会 議 の 概 要

1 委員長あいさつ

2 日程説明

3 議 題

ごみ減量化についての提言について

<中村委員長>

提言案を朗読する。委員の意見を聴いて、修正すべきは修正していきたい。

— 提言文朗読 —

<湊委員>

1の(4)の「約半分」、2の(3)の「約28%」のデータはあるのか。

<事務局>

「約半分」は環境事業課への聞き取りの中で出てきたもの。

<苗村副委員長>

「28%」は、亀岡市の実態ではなく全国の状況。クリーンかめおか推進会議が環境フェスタを開催された時の講演で出された数字。

<湊委員>

数字についてはどうかなと思う。手つかずの食品が28%も生ごみとして出ているのなら、市全体としてもったいない運動を推進していかなければと思う。それも付け加えるべき。

<中村委員長>

どの家庭でもあること。意識的に改革することが効果的である。

<菱田委員>

全体としてはいい。数字を記載するからには正確な根拠がいる。言い回しで表現できないか。後は担当課がどう工夫するか。期待している。

<日高委員>

これでいい。

<明田委員>

担当課長には特別委員会の取り組みを伝えている。気にはしていたので、何らか

の形で応えてくれると思う。提言はこれでいい。

< 中村委員長 >

今指摘のあった部分を見直していく。

< 苗村副委員長 >

1の(2)(4)で事業所や学校を明記した。2000年に食品リサイクル法ができてリサイクルを進めようという動きはあるが100t以下の所は対象になっていない。亀岡市にはあまり対象がなく、それぞれの事業所に委ねられている。努力義務になっている部分を提言により努力してもらうことはいいのではないか。

< 中村委員長 >

今日の意見を基に修正し提言とすることでいいか。

— 了 —

整理後もう一度確認いただき理事者に提出することにする。

< 湊委員 >

提言するのはいいが、検証がいる。その点も確認をされたい。

< 中村委員長 >

ご指摘のとおり。一方的にならないよう検証していきたいが、どのようにしていったらいいか。

< 日高委員 >

3月議会で来年度の当初予算が出てくる。提言後、早いうちに担当課の考え方を聴き、来年度の計画を聴く。そのあとは1年かけて検証するとかを考えていく。

< 中村委員長 >

来年度予算に提言内容が反映されているのか確認する。時期は4月になる。

< 湊委員 >

この提言は、特別委員会の委員長報告として本会議で報告するのか。

< 事務局 >

提言は提出のみ。本会議での報告は委員会終了時の報告の中に含めることになる。

< 湊委員 >

それならば、担当課の意見をもう少し念入りに聴いてから提言を出すのも一つであり、先ほどから出されているように提言してから意見を聴くのも一つ。

< 明田委員 >

近々来年度の予算が発表されると聞いたが。

< 事務局 >

24日に記者発表される予定。

< 明田委員 >

それまでは口は堅いと思う。それ以降なら来年度の話ができる。以降にチェックすることを考えていけば。

< 苗村副委員長 >

すでに来年度の予算は固まっているのですぐに反映とはいかないかもしれない。即、予算に反映するしないは別として、提言を出す。そのあとどうしているかの他の委員会の例はわからないが、まず検証というよりは提言時に説明する機会があればいい。そのあと検証をしていく。

< 事務局 >

去年の総合的交通対策特別委員会と最近の平和人権対策特別委員会の例を説明。

< 明田委員 >

前期、上桂川対策特別委員会では担当部署が資料作成し説明した。それ以前の環境対策特別委員会では年に1度説明を受けた程度。今期の本委員会は積極的に取り組んできたと思うし、担当課長にも話をしているので何らかの形で取り組んでもらえると思っている。

< 中村委員長 >

H24年度には予算含めて反映は難しい。来年度以降に加味してもらえば成果はある。来年度分にどれだけ含まれているかの確認は必要。

< 明田委員 >

補正予算という方法もあることはあるが、なかなかそこまではいかない。

< 苗村副委員長 >

出しっぱなしではなく検証がいる。提言直後に考え方を聴くのか、しばらく空けてから聴くかのどちらかになる。

< 湊委員 >

提言を出して、4月ごろに担当課を呼んで意思を伝える。新年度の予算では無理かと思う。特別委員会の活動も議会広報に取り上げてもらいたい。広めていく。

< 明田委員 >

誰もが出しっぱなしはダメだと思っている。どんな形でもいいので検証していく。

< 中村委員長 >

提言する。4月に予算の説明含めて提言への意見を聴く。

< 事務局 >

先ほど意見があったが、出し方について委員会で趣旨説明しながらなのか、正副委員長が理事者にといいか確認したい。また、修正後の確認は委員会開催によるのか。

< 菱田委員 >

正副議長に一任。

— 全員了 —

< 中村委員長 >

それでは、正副委員長に一任いただく。

前回の委員会で出た質問について説明されたい。

< 事務局 >

資料説明

< 中村委員長 >

南丹市は厳しい分別である。ビンの分別も当番制で立ち会っている。京都市もビニール系は分別している。亀岡市はまだまだ出しやすくなっている。夢ビジョンの中のアンケート結果はつかんでいるか。

< 事務局 >

つかんでいない。

< 菱田委員 >

大型ごみ処理の経費に係る資料がわかりにくい。1世帯当たり4人の計算は多いのでは。町田市と長岡市の数字が混合されているがどうか。

< 事務局 >

無理やりに数字をはめ込めているところはある。なんらかの形で費用対効果を推

し量るための資料。

< 菱田委員 >

処理した後の処分をどうしているか。

< 事務局 >

自分たちで責任をもって処分されていると聞いている。

4 その他

< 中村委員長 >

委員会の今後の方向性について意見を聴きたい。

< 菱田委員 >

当初アユモドキについて提案していたが、今、環境基本計画が策定されたり、いろんな取り組み団体があり、大型スポーツ施設の誘致に伴い、アユモドキの保護の観点から賛成、反対意見が出ている。議会としても議論必要。場合によっては条例化も考えていく。アユモドキの問題について各団体と情報交換し、取り組んでいき、できれば条例化をしていきたい。

< 中村委員長 >

アユモドキの条例か、環境の条例か。

< 菱田委員 >

どちらでもいい。調査する中でアユモドキに特化してやるべきとなればアユモドキの生息環境を守る条例でいいし、アユモドキが棲めるような水辺環境づくりの条例でもいいし、まずはアユモドキの調査をし、議会として市民感覚で何ができるかを考え条例提案していきたい。接点はアユモドキ。到達点は議論してからとなる。

< 日高委員 >

昨年、食用廃油の件で見学に行く話がとん挫したが、委員会として業者見学に行ったり、回収されてる現場を見に行ったりして実際に目で見て考えていきたい。アユモドキも並行して。

< 中村委員長 >

残された期間で両方中身のあることができるか。

< 湊委員 >

どちらも集中していく問題でもない。交互にしていけば。

< 明田委員 >

アユモドキ保全協議会が保津地域にできている。研究も進められている。京都大学の岩田教授の指導も受けられている。それと並行していくのか。廃油については一から探っていく必要はある。

< 菱田委員 >

大型スポーツ施設誘致に伴い一つの政策として賛否の議論の中にアユモドキがあるので、この機会に調べて取り組める部分があるのではないかと。明田委員の言われたいろんな団体の意見も聞いて、まずは調査をかけてやっていきたい。ぜひとも取り組まれない。

< 苗村副委員長 >

自然との共生が永遠の課題。大型スポーツ施設の行方云々はあるが、どちらにしても開発の進む地域でありどう守っていくかを勉強していかなければならない。立場の違いはあっても、アユモドキは亀岡の大切な財産であり特別委員会でやっていく必要がある。

< 日高委員 >

魚のお引越しとかされて、地元はわかっておられる。産卵とか季節的なものもあるので、季節的に分けて現地視察、参考の話を聞くとか並行してやっていけばよい。

< 中村委員長 >

アユモドキと廃油回収について両方取り組みたい。4月には提言に係る担当課の意見を聴くので、5月以降にタイムリーな状態でやっていきたい。

< 湊委員 >

廃油は燃料系の話か。廃油石鹼は取り組む必要がある。植物性なので川にやさしいし、とても汚れがよく落ちる。アレルギーにもいい。一時は広める運動があったが、最近途切れている。参考意見として。

< 菱田委員 >

一時広まったが、苛性ソーダを入れるのが面倒臭いので結局買ったほうが早いとかですたれた。

< 湊委員 >

汚れの落ちがとてもいい。ただ臭いがする。

< 中村委員長 >

今後、議論していく。次回の日程は4月になるが調整して決定する。

— 了 —

本日はこれで閉議する。

散会 ~ 14 : 45